

経営発達支援計画の概要

実施者名	おおい町商工会（法人番号2210005008932） おおい町（地方公共団体コード184837）
実施期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
目標	豊かな地域資源（食・自然）及び既存施設等を有効活用し観光地化を推進し集客アップを図ると共に、地域産品とその加工業者等の育成を行い売上と利益を増加させ地域活性化を目指す。新規創業、後継者育成、事業承継の推進を図ると共に小規模事業者の事業計画の策定やその着実な実施に向けて支援し、自発的な経営力を生み出していくことを中長期的な振興のあり方として位置付け、福井県商工会連合会並びに福井県、おおい町、日本政策金融公庫、地元金融機関、中小企業基盤整備機構、（一社）福井県中小企業診断士協会、福井県事業承継ネットワーク、その他支援機関と連携し、個別企業の経営力や生産性の向上、販売促進等を継続して支援し、小規模事業者の持続的発展を目指す。
事業内容	<p><b>I. 経営発達支援事業の内容</b></p> <p><b>1. 地域の経済動向調査に関すること</b> 地域経済の置かれている現状を客観的に把握・認識することで、今後において小規模事業者の取り組むべき課題の抽出を行うとともに、個々の小規模事業者の経営課題に応じた経営改善・経営革新等への指導に活用していく。</p> <p><b>2. 経営状況の分析に関すること</b> 巡回訪問・窓口相談を通じ経営分析を行うと共に経営分析セミナーを開催し、個々の経営課題に応じて効果的な支援へと繋げていく。</p> <p><b>3. 事業計画の策定支援に関すること</b> 事業者が経営課題を解決するため、地域経済動向調査と経営状況分析の結果を踏まえ、自発的な取り組みを後押しする目的で事業計画の策定を支援する。</p> <p><b>4. 事業計画策定後の実施支援に関すること</b> 商工会連合会・国・県・町・金融機関等と連携し、伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図る。</p> <p><b>5. 需要動向調査に関すること</b> 小規模事業者の新たな需要の開拓並びに商品やサービスの開発に繋がるような、商品・製品・サービス等の需要動向調査を行い、顧客ニーズや市場の動向を把握し、経営改善につなげていく。</p> <p><b>6. 新たな需要の販路開拓に寄与する事業に関すること</b> 地場産品を活用した新商品の開発又は既存商品のブラッシュアップを行うと共に、展示会、商談会を斡旋し、販路拡大による売上増と利益率向上を図る。</p> <p><b>II. 地域経済の活性化に資する取り組み</b> 「おおい町産業振興連絡協議会」の連携を強化し、農林漁業、商業、観光業、それぞれの特色を活かした地域経済活性化の方向性を検討する。 町内の地域観光拠点となる「道の駅うみんぴあ大飯」エリアからの観光PRと特産品の販売促進、地場産品の認知度向上を目的とした情報発信を行う。</p>
連絡先	<p>おおい町商工会 〒919-2111 福井県大飯郡おおい町本郷 119-6-6 TEL：0770-77-0135 FAX：0770-77-9569 E-mail：ooiskk@kore.mitene.or.jp</p> <p>おおい町 商工観光振興課 〒919-2111 福井県大飯郡おおい町本郷 136-1-1 TEL：0770-77-1111 FAX：0770-77-1289 E-mail：shoukan@town.ohi.lg.jp</p>

(別表1)

経営発達支援計画

### 経営発達支援事業の目標

## 1. 目標

### I. おおい町の現状

おおい町は福井県の南西部に位置し、西は大飯郡高浜町、京都府綾部市、南は京都府南丹市、東は小浜市、滋賀県高島市に隣接している。町域の90%を占める山林と、美しいリアス式の眺望が得られる若狭湾に面し、山と海の豊かな自然に囲まれた町である。町は平成18年3月31日に旧大飯町と旧名田庄村の合併により誕生した。

町村合併時の人口は9,198人であったが、現在(令和元年10月1日現在)は8,253人となっており、合併後は約10.2%の減少。人口比は65歳以上が2,552人となっており、全体の30.9%を占め、他地域と比べても高齢化率も高く、県内で4市5町が該当する、いわゆる消滅可能性自治体の一つに挙げられている。

当町には、関西電力大飯原子力発電所が若狭湾国定公園内に立地しており、当地域の経済は基幹産業である原子力発電所関連産業の需要に支えられている部分が非常に大きい。しかしながら、先の東日本大震災以降、原子力発電所の運転停止状態が続き雇用と交流人口の減少により「機械メンテナンス業」や「宿泊業」は受注及び売上が低下するなど直接的な影響により経営環境は悪化し、その他「小売業」や「飲食業」など関連するほとんどの業種においても間接的な影響を受け、売上の減少を余儀なくされてきた。このような状況の中、4基ある原子炉は2基稼働してはいるものの2基は2017年12月に廃炉となった。廃炉に伴う工事により一時的に地域経済に好影響をもたらされたが、4基が稼働していた状態による経済循環には及ばない状態であり、今後も地域経済の回復力は弱い状態であると考えられる。

一方で、当地域は豊かな自然に恵まれ、豊富な天然素材(梅、きのこ類、自然薯、海産物)を活用した「食品加工業」が盛んであり、地域の特徴を生かした安心・安全を提供できる産業として定着している。また、2014年7月の舞鶴若狭自動車道の全線開通によって関西方面のみならず、中部、北陸方面への交通の利便性が大幅に向上している。北陸新幹線の敦賀駅までの延長が2023年春となっており、今後ますます交通網の利便性が増す。



## II. 小規模事業者の現状と課題

### (1) 現状

おおい町商工会管内の小規模事業者数の推移は、以下の表の通りであるが、建設業の廃業等による減少が際立っているが、組織率としては3割ある。サービス業、その他で開業、他地域からの移転があり増加しており、事業者数としては全体で、若干の減少となっている。

当地域の小規模事業者（特に旧大飯町地域）は発電所関連の取引先が多くを占めている。おおい町の6割強の住民がおおい町で就業している。

#### ―管内小規模事業者の状況―

業種	平成27年度末	平成30年度末	増減
建設業	119	112	▲7
製造業	28	26	▲2
卸売業	12	11	▲1
小売業	50	47	▲3
飲食・宿泊業	78	79	1
サービス業	50	56	6
その他	17	19	2
合計	354	350	▲4

(おおい町商工会調べ)

### (2) 課題

当地域の小規模事業者は発電所関連の需要に支えられ、地域内に一定の需要が確保されてきたことから、観光客の呼び込みや地域外からの集客、地域外に向けた販路の開拓といった部分への積極的な取り組みが不十分であったと言わざるをえない。発電所の運転停止から2基の廃炉と景気回復の停滞は避けられない状況である。

廃業を余儀なくされる小規模事業者には、全体的に経営者の高齢化、後継者不在という問題をかかえており事業の継続が困難になっており、若者の商売に対する意識を変化させるために、ビジネスモデルの再構築、経営力の向上、新事業展開、事業承継等が課題となっている。

建設業者においては、他業種と比べ財務の変動が大きく公共工事等の減少と、資材の高騰に影響されやすい小規模事業者の財務体質の弱さがある。

小売業は、商品数や利便性で優位を保つ大型店への顧客離れが生じ、より後継者が育ちにくい環境に置かれており、地産地消の推進と魅力的な商品構成・販路開拓・店舗づくりが課題となっている。

## III. 小規模事業者に対する長期的な振興のあり方

おおい町が策定した、「第2次おおい町総合計画」では、「～協創・挑戦～ 輝く笑顔が支え合う 素敵なまちづくり」「～発信・交流～ 磨こう地域の宝 つむいで響く賑いのまちづくり」「～共感・躍動～ 人と自然がおりなす 夢つなぐまちづくり」の3つを掲げ、目指す町の将来像を「輝く笑顔がうみだす希望 情熱よせ合うふるさと “おおい” ～みらいへの贈物 魅力創生をあなたとともに～」と定めている。そして基本目標を6つ設定している。

基本目標1 ふるさとへの愛と誇りを育み、豊かな交流で向上する町

基本目標2 地域の宝を磨き上げ、産業の活力創出に取り組む町

基本目標3 心豊かにいきいきと、育ちと暮らしを支え合う町

基本目標4 豊かな自然を大切に、暮らしやすさと安全・安心を進める町

基本目標 5 時代の変化に対応し、みんなで支え続ける町

基本目標 6 まちの個性を大切に、広域連携を推進し、可能性を高める町

この基本目標 2 地域の宝を磨き上げ、産業の活力創出に取り組む町では、「商工業の振興として、経営環境の整備と経営基盤の強化に取り組み、中小企業の育成支援を行います。また、人材や後継者の確保・育成・支援に取り組むとともに、商工会活動を支援します。観光レクリエーション産業の振興として、町の観光資源を磨くとともに、個性を打ち出し、「“おい”らしさ」を創出します。また、広域観光を推進するとともに、観光情報の発信を強化し、交流人口の増加を図ります。産業団地をはじめとする企業誘致及び産業振興として、町の有利で特色ある立地条件を活用した産業団地を造成するとともに、企業誘致を進め、雇用の拡大を図ります。」とある。

これを踏まえ、当商工会としては小規模事業者に伴走型支援を行い、地域資源や特性を生かした新たな商品や需要を開拓させ持続的な経営発展に繋げることで、事業者自らに地域経済の担い手であるという意識を持たせ、多くの人がおおい町で働き続けることが出来る事業活動を行っていく事を目標にするために、新たな事業への取り組みや事業承継支援、販路開拓の支援、消費拡大施策、創業支援などの取り組みを通じて商業の活性化を図る。

既存の商店街が衰退するなかで、観光、飲食、物販などの産業集積地のうみんぴあ大飯を、商工業を活性化し、にぎわいを創出する拠点とし、新規創業や新事業展開に挑戦する場（チャレンジショップ棟）、既存の店舗を移転しての出店を考える町内外事業者の受け皿と、商工会など産業団体の集積拠点として構成される複合商業施設（テナント棟）を整備し、小売業、飲食業などの振興、集客やにぎわいの創出を目指す。

#### IV. 経営発達支援事業の目標・目標の達成に向けた方針

豊かな地域資源（食・自然）及び既存施設等を有効活用し観光地化を推進し集客アップを図ると共に、地域産品とその加工業者等の育成を行い売上と利益を増加させ地域活性化を目指す。新規創業、後継者育成、事業承継の推進を図ると共に小規模事業者の事業計画の策定やその着実な実施に向けて支援し、自発的な経営力を生み出していくことを中長期的な振興のあり方として位置付け、福井県商工会連合会並びに福井県、おおい町、日本政策金融公庫、地元金融機関、中小企業基盤整備機構、（一社）福井県中小企業診断士協会、福井県事業承継ネットワーク、その他支援機関と連携し、個別企業の経営力や生産性の向上、販売促進等を継続して支援し、小規模事業者の持続的発展を目指す。

以下の項目に対して目標と方針を定める。

① 小規模事業者自らが経営の改善に向け、自発的に行う経営計画の策定支援

目標：小規模事業者が経営課題を解決するために現状を分析し、事業計画の作成と実行を通じて小規模事業者の経営体質を強化し、業績アップを図る。

方針：計画的な経営による売上増加等の効果や必要性を認識してもらうため、現状分析に基づく事業計画作成・実行等を支援し、事業者自らの経営体質強化、業績アップの取り組みに繋げていく。

② 持続的な経営基盤を強化するための後継者の育成支援

目標：事業主の高齢化が進んでいる中で、小規模事業者の活力を維持・向上させることにより事業承継が円滑に行われ、廃業率の低下を図る。また、地域経済の活力と雇用の維持を図る。

方針：各事業者における現状と今後の課題を明確にし、現状分析等の支援により早い段階での準備や環境整備の必要性を認識させるとともに、事業に磨きをかけることで後継者に事業承継の意欲を持つよう併せて支援を行う。

③ 地域に新たな賑わいを生み出すための創業・第二創業支援

目標：創業支援を行うことにより、開業率を高める。また、第二創業支援を行うことにより、中小企業事業者の活力の回復、向上を図る。併せて地域活性化に繋げる。

方針：創業・第二創業前の準備段階から伴走型支援を実行し、事業計画の重要性の認識並びに策定の支援を行い、事前に陥りやすい課題について検討・対策を行うことにより、スムーズな創業・第二創業に繋がる支援を行う。

④ 新商品・新サービスの開発と販路開拓支援

目標：需要動向やニーズ調査等を活用し小規模事業者や創業者に情報を提供し新商品・新サービスの開発並びに既存商品のブラッシュアップを支援する。展示会やインターネット通販などを通じて顧客や販路の新規開拓に繋げる。

方針：おおい町の強みと機会を、需要動向やニーズ調査の結果に落とし込み、特産品開発に取り組む。

## 経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

(2) 経営発達支援事業の内容

### I. 経営発達支援事業の内容

#### 2. 地域の経済動向調査に関すること

##### (1) 現状と課題

現在、全国商工会連合会からの受託事業として、4半期ごとに町内9社に「中小企業景況調査」を実施しているが、調査結果については経済動向の把握や全体で集計された報告書を会員企業に対して提供しているに留まり、個社支援にまで活かしきれていないのが現状である。また、福井県と連携し「原子力発電所の運転停止に伴う影響調査」を年2回、関連企業18社程度を対象に実施しているが、これについても景況動向の把握に留まり、町内企業への支援に対して十分に活かしきれておらず、個社支援を意識した情報の活用が課題である。

##### (2) 事業内容

###### ① 中小企業景況調査

全国商工会連合会から委託を受けて4半期ごとに実施している「中小企業景況調査」を有効に活用するため、全国商工会連合会で集計された報告書並びに福井県商工会連合会で県内データとして集計された報告書を、これまでの調査対象企業に対してだけでなく、他の小規模事業者に対しても、個々の企業の経営計画策定における外部環境分析に活用しやすいよう、業界ごとに整理・加工し、巡回及び窓口相談時の他、業種別の集団セミナー開催時等の機会を利用し提供していく。

【調査対象】管内小規模事業者9社（建設業、製造業、小売業、サービス業）

【調査項目】売上額、前年度比較、設備投資、資金繰り、経営上の問題点等

【調査手法】経営指導員等によるヒアリング

【分析手法】法定経営指導員が中心となって外部機関に委託して集計、分析を行う。

###### ② おおい町事業所景況調査

従来の「中小企業景況調査」だけではサンプル数が少ないことから、年1回、町内の小規模事業者全体を対象に「おおい町事業所景況調査」を実施し、売上動向（月別、前期及び前年同期比較、来期予測）、雇用、資金繰り、設備投資の状況等について把握する。調査結果は業種ごとに集計し、先の「中小企業景況調査」による全国や県内のデータとも比較しながら、地域の経済動向の把握に活用するとともに、専門家等の助言も得ながら、小規模事業者が経営計画策定の際の外部環境分析にも活用しやすいよう取りまとめ、巡回やセミナーを通じて提供し、個社支援に活用する。

【調査対象】管内小規模事業者全社

【調査項目】売上額、前年度比較、資金繰り、設備投資、経営上の問題点等

【調査手法】調査票を郵送し返信用封筒で回収する。

【分析手法】経営指導員が外部専門家と連携し分析を行う。

③ 原子力発電所運転停止に伴う影響調査

主要産業である「原子力関連事業者」については、福井県産業労働部と連携し実施している「原子力発電所の運転停止に伴う影響調査」によって、発電所関連需要の動向に絞ったデータを業種ごとに分析し、これまでの全体の需要動向の把握だけでなく、個々の企業における経営計画策定又は経営計画見直しの際の指導・助言において活用していく。

【調査対象】管内小規模事業者18社

【調査項目】売上額、売上見込額、取引状況、経営上の問題点等

【調査手法】調査票を郵送しFAXにより回収する。

【分析手法】福井県産業政策課が集計、分析した資料を元に法定経営指導員が個別分析を行う。

④ 国が提供するビッグデータの活用

当地域において真に稼げる産業や事業者に対し、限られたマンパワーや政策資源を集中投下し、効率的な経済活性化を目指すため、法定経営指導員が「RESAS」（地域経済分析システム）を活用した地域の経済動向分析を行い、年1回、公表する。

【分析手法】・「地域経済循環マップ・生産分析」→何で稼いでいるか等を分析

・「まちづくりマップ・From-to分析」→人の動き等を分析

・「産業構造マップ」→産業の現状等を分析

⇒上記の分析を総合的に分析し、事業計画策定支援に反映する。

（3）成果の活用

情報収集・調査・分析した結果は、ホームページに掲載し、広く管内事業者等に周知する。法定経営指導員等が巡回指導を行う際に管内小規模事業者や該当業種の売上動向等を説明し設備投資、新商品開発等を行う判断資料とスムーズに事業計画策定を行えるように役立てる。

（4）目標

	現状	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
中小企業景況調査 公表回数	4回	4回	4回	4回	4回	4回
おおい町景況調査 公表回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回
原子力発電所影響 調査公表回数	2回	2回	2回	2回	2回	2回
ビッグデータ活用 公表回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回

3. 経営状況の分析に関すること

（1）現状と課題

巡回訪問による指導や記帳指導、金融指導等を活用し経営分析を行い、分析データを現状の把握や経営計画の策定に活用しているが、高度・専門的な知識が不足しているため経営分析内容については、まだ表面的な部分も多いことから、外部専門家等と連携するなどし、より掘り下げた分析を行い効果的な経営課題の解決を行う。特に建設業は財務体質の脆弱さが懸念されるので財務分析を中心に行う。

## (2) 事業内容

### ①巡回訪問・窓口相談を通じた経営状況分析支援の実施

巡回訪問、窓口相談時に経営・税務・金融支援を通じ経営分析を行ってきたが、充実したものでなかったため分析の内容を見直し、定量分析の財務分析と定性分析のSWOT分析等の双方を実施する。

【調査対象】経営、税務、金融支援を受けた事業所

【分析項目】(定量)売上高、経常利益、損益分岐点等  
(定性)SWOT分析等

【分析手法】商工会が使用している「ネットde記帳」や経済産業省の「ローカルベンチマーク」等を活用し、経営指導員が分析を行う。

### ②経営分析セミナーの開催

年1回、経営状況分析セミナーを開催し、管内の小規模事業者に対し、広く意識喚起を行うとともに、経営状況分析の重要性と具体的な方法について説明を行う。また、セミナー開催後、個別相談を行い理解を深める。

【開催内容】経営状況分析の重要性と具体的な方法

【講師】中小企業診断士及び税理士等

【募集方法】新聞チラシ折込、会員事業所に対する郵送、ホームページ掲載等

【参加者数】20名

## (3) 成果の活用

分析結果は各種指標を活用し同業種と比較して、強みや弱みの整理を行い当該事業者にフィードバックし、今後の事業計画の策定に活用する。

分析した情報(ヒアリングシート等)は企業ごとの経営カルテに保存し、支援職員の誰もがいつでも確認できる状態にしておく。

※ 分析を行った結果、専門的な課題等については、商工会連合会、地域金融機関、専門家等と連携し、小規模事業者の抱える経営上の悩みに対して、より丁寧にサポートする。

## (4) 目標

支援内容	現状	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
経営分析セミナー開催回数	0回	1回	1回	1回	1回	1回
セミナーによる経営分析件数	0件	5件	5件	5件	5件	5件
巡回訪問による経営分析数	13件	13件	15件	20件	20件	20件
個別相談による経営分析件数	25件	25件	25件	25件	25件	25件
経営分析件数	38件	43件	45件	50件	50件	50件



## 4. 事業計画の策定支援に関すること

### (1) 現状と課題

現在行っている事業計画の策定支援は、主に各種補助金申請時の資料として必要に迫られ作成しているケースが中心で、件数及び内容も限定的である。しかしながら、先の小規模事業者持続化補助金の申請において、これまで事業計画を策定したことのなかったような小規模事業者にも、その必要性に対する認識も芽生え出しており、補助金の有無にかかわらず、今後更にその必要性が求められており、支援職員のスキルアップを図りながら積極的に計画策定に関わっていくことが必要である。特に建設業は、財務体質改善を図る計画を策定する。

### (2) 支援に対する考え方

小規模事業者の中には、日々の経営に追われ事業計画策定の意義や重要性について理解されていない事業者も存在するため、事業計画策定セミナーのカリキュラムを工夫し、2. で経営分析を行った事業者の3割程度/年の事業計画策定を目指す。

持続化補助金の申請を契機として経営計画の策定を目指す事業者の中から、実現可能性の高いものを選定し、中長期的な事業計画の策定に繋げていく。

### (3) 事業内容

#### ①事業計画策定支援

(1) 事業計画策定等に関するセミナーを開催する。

【募集方法】 ホームページ掲載及び小規模事業者へ直接案内する。

【回数】 年1回

【カリキュラム】 事業計画の重要性、収益拡大に向けた販売戦略の構築等

【支援対象者】 経営分析を行った事業者

【参加者数】 20名

(2) 巡回訪問や定例の金融相談窓口開催時等において小規模事業者から経営相談等を受ける中で、経営改善に繋がる取り組み方針を法定経営指導員と共に模索しながら、経営計画の策定を提案していく。提案する際には、経済状況調査・需要動向調査で得られた情報や経営分析資料等を最大限に活用していく。

(3) 経営状況の分析を実施した事業者の中から、経営改善に繋げる事業所を抽出し、積極的な提案を行い、必要に応じて専門家派遣を行いながら事業計画策定につなげていく。

(4) 事業承継を検討している事業者に対して、福井県事業承継ネットワーク等連携し、スムーズな事業承継を行えるように事業計画の策定を支援する。

(5) 事業計画策定を目指す小規模事業者の他、金融相談や各種補助金の申請時においても、融資や補助事業を後押しするため、伴走型の事業計画策定支援を実施する。専門家や金融機関とも連携しながら、経営革新の認定も視野に入れ、より重点的な支援を実施する

#### ② 創業・第二創業（経営革新）に関する事業計画作成支援

(1) 創業セミナーを開催し、創業に必要な基礎知識の習得と、経営計画の策定を中心に伴走型の支援を実施する。

【募集方法】 ホームページ掲載及びチラシの折り込み

【回数】 年1回

【カリキュラム】 創業の心構え、事業コンセプト、マーケティング等

【支援対象者】 創業希望者・第二創業希望者に加え若手後継者

【参加者数】 20名

(2) 創業・第二創業に関する企画展示会を1カ月程度開催する他、年2回程度、創業相談窓口を開設し、創業希望者の掘り起こしを行う。窓口相談には、法定経営指導員の他、日本政策公庫の担当者等にも同席してもらい、創業計画策定に向けた基礎的な支援指導を実施する。

(3) 巡回訪問、窓口相談、経営計画策定に資するセミナー等で経営計画策定支援を行う事業者の中で、より革新的な取り組みを目指す事業者に対しては、必要に応じて専門家派遣を行い金融機関とも連携しながら、経営革新の認定も視野に入れ、より重点的な支援を実施する。

#### ◆目標

支援内容	現状	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業計画策定事業件数	20件	20件	20件	20件	20件	20件
創業に係る事業計画策定事業件数	2件	4件	4件	4件	4件	4件

### 5. 事業計画策定後の実施支援に関すること

#### (1) 現状と課題

現状において事業計画策定後の支援について、補助金等が絡んでいる場合は遂行状況の確認や実績報告時に確認を行いながら、必要に応じて支援を行っているが、補助事業終了後はフォローも手薄になるケースが多い。補助金の有無にかかわらず、定期的に事業計画の実施状況を確認しながら、計画の見直しも含め継続的なフォロー体制の構築が必要である。

#### (2) 事業内容

- ① 事業計画策定を行った全事業者に対して事業計画策定後は、国、県、町、商工会の行う支援事業等を巡回、窓口、広報案内、セミナー開催時、施策説明会等により周知し、提案型の指導のもと支援施策の活用を推進するとともに、高度な課題解決に際しては専門家派遣制度等も活用するなどして、継続的に伴走型の支援を実施する。
- ② 事業計画策定後、1年間は3カ月に1回程度巡回訪問し、進捗状況の確認を行うとともに、内容や計画の見直しを行いながら必要な指導・助言を行う。なお、融資が必要な場合は金融機関と連携しながら、支援を実施する。
- ③ 事業計画策定後、2年目については、事業計画の進捗状況等に応じて、中小企業診断士等の外部有識者の助言の下、事業計画策定事業者の状況に応じて下記の通り、巡回訪問の頻度の調整を行い計画的な巡回を徹底する。

- ・計画遂行が順調と認められる事業者  
12社（約50%） ⇒ 6カ月に1度
- ・概ね計画遂行は順調であるが新たな課題が生じている事業者  
6社（約25%） ⇒ 3カ月に1度
- ・現状と計画に大きな乖離が認められる事業者  
6社（約25%） ⇒ 1カ月に1度以上の割合で専門家と同行し、フォローアップの頻度を高め、解離する原因究明、より現実的な事業計画の見直し等を支援する

- ④ 事業計画策定後、3年目以降については年に1度の通常の巡回訪問を通じて、事業計画の遂行状況を確認し、事業者自身によるPDCAサイクルの構築を行うよう提案を行う。
- ⑤ 窓口相談や日本政策金融公庫の個別相談等を活用して「小規模事業者経営発達支援融資制度」を積極的に広報し、申し込み時の事業計画策定支援及び融資後のフォローアップを継続的にを行い、伴走型の支援を強化する。
- ⑥ フォローアップ支援の内容は企業毎の経営カルテに入力し、担当以外の職員とも情報共有を図りながら、計画や支援の遂行状況について意見交換を行い、より効果的な支援につなげていく。

#### ◆目標

支援内容	現状	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
フォローアップ対象事業者数	22	24	24	24	24	24
頻度（延回数）	62	202	238	240	240	240
売上増加事業者数	12	10	10	10	10	10
利益率5%以上増加の事業者数	1	1	1	2	2	2

## 6. 需要動向調査に関すること

### （1）現状と課題

現状において行っている需要動向の調査は主に各種補助金申請時の資料として必要な場合等に限って実施している場合が殆どである。また、セミナー参加者等に業種ごとの需要動向の情報を提供しているだけである。小規模事業者の新たな需要開拓につながるような的確な情報収集と積極的な情報提供への取り組み強化が必要である。

### （2）事業内容

- ① 小規模事業者の経営改善と積極的な事業展開を支援するため、それぞれの業種についての需要動向について、日経テレコンによるPOS情報・業界動向・ランキング・統計情報や各種業界新聞や業種別審査事典などから最新のトレンド情報等に関する記事を収集し、業界用にまとめ、巡回訪問やセミナー、事業計画策定支援時において提供を行う。

- ② 信用金庫が開催する「ビジネス商談会」や中小企業基盤整備機構が主催する「中小企業総合展」等において、来場するバイヤーや来場者に対し、試食、アンケート調査を実施する。アンケート結果を分析し、商品のブラッシュアップや新たな商品開発における参考情報として活用する。  
 サンプル数：来場者50人  
 調査項目：①味 ②見た目 ③大きさ ④パッケージ ⑤価格等
- ③ 食料品小売店、飲食店、サービス店を中心に経済動向調査の結果から支援ニーズのある事業者や経営状況の分析・事業計画策定支援等を通じて5社程度の募集をかけ事業者商品等のアンケート調査を実施する  
 サンプル数：50人  
 分析手段・手法：専門家に依頼する  
 調査手段・方法：各店舗において1年に1度アンケートを実施する  
 調査項目：①接客 ②価格 ③味 ④各店舗に適した内容等
- ④ 個別の企業に対して実施する専門家派遣事業において、法定経営指導員等が専門家に同行し個社支援を行う中で、各業界に精通している専門家から得られる、最新の需要動向情報（例：販路コーディネーターによるマーケティング分析情報、ITコーディネーターによる最新のネット販売トレンド情報など）を整理・蓄積し、各職員が共有できる体制をとることで、専門家派遣以外の、その他の個社支援における参考情報として有効に活用する。
- ⑤ おおい町観光協会や町内の各種観光施設（道の駅、海水浴業、各種レジャー施設）を管理する組織と連携し、観光客入込数や各施設の集客数、道の駅での商品販売動向情報（売れ筋商品情報、販売額、平均単価など）に関する情報等を法定経営指導員等が収集分析し、取りまとめた情報を、「宿泊業者」「飲食業」「食品加工業者」に対して提供することで、新たな集客や販売促進に取り組む企業の参考情報として活用する。
- ⑥ 収集した各種情報は、経営計画の作成に資するセミナー等の開催時を利用して法定経営指導員等が提供すると共に、個社支援における経営分析並びに事業計画策定の際の根拠資料として活用する。

◆目標

支援内容	現状	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
商談会等調査対象事業者数	1社	5社	5社	8社	8社	8社
ニーズ調査対象事業者数	0社	5社	5社	8社	8社	8社

**7. 新たな需要の販路開拓に寄与する事業に関すること**

**(1) 現状と課題**

これまで、販路開拓に対する取り組みに関して、商談会・展示会への出展支援を実施してきたが、思うように新規取引先の開拓に繋がっていないのが実情である。今後においては、再度、商品開発や、商品のブラッシュアップの強化を図るとともに、販路開拓支援手法の見直しが必要である。

## (2) 事業内容

小規模事業者が持続的な経営安定を目指すための売上拡大や販路開拓の取り組みに対して、自社の経営状況について需要動向調査等を活用しながら的確に把握し、自社の商品・サービスの訴求ターゲットを明確にし、そのターゲットに対して最も効率的且つ効果的な商品・サービスの提供や情報発信を行う機会が増大するよう、商工会が事業者に寄り添った伴走的な支援を行う。

都市部や県内外に広く販路拡大を目指す製造業、小売業、サービス業の小規模事業者を重点支援対象者として、商工会独自では開催が困難な県内外の商談会、展示会、物産展の出展支援を行う。

- ① 需要動向調査等を活用し、ターゲットやコンセプト、原価計算等に注意し、専門家の指導も仰ぎながら新商品の開発並びに既存商品のブラッシュアップ支援を実施する。
- ② ブラッシュアップ支援等で開発した新商品のテスト販売において、全国商工会連合会のアンテナショップ「むらからまちから館」や福井県のアンテナショップを首都圏に向けた販路開拓支援拠点の一つとして、事業者への周知や活用を支援し、販路開拓や認知度の向上を図る。また、アンテナショップでの販売状況を参考にしながら、商品の見直し等についても支援を行う。
- ③ 大都市圏で開催される東京国際ギフト・ショーやグルメ&ダイニングスタイルショーなど「食品製造業」に特化した展示商談会への出展や各種商談会等への出展支援を行い、地場産品を活用した「食品加工業」の販路開拓と認知度の向上を図る。出展支援者には単に出展を促すだけでなく、商談スキルの向上支援等も含め、より効果的な出展となるよう支援に取り組む。想定される展示会等については以下の通り。

「東京国際ギフト・ショー」(展示会) (BtoB)

㈱ビジネスガイド社が東京ビックサイトで毎年開催する日本最大のパーソナルギフトと生活雑貨の見本市。出展企業は約 3,500 社、来場者数は延べ 5 万人

「東京グルメ&ダイニングショー」(展示会) (BtoB)

㈱ビジネスガイド社が東京ビックサイトで毎年開催する地域のプレミアムフードが集まる、品質ライフスタイル志向の食の見本市。出展企業は約 250 社、来場者数は延べ 2 万 5 千人以上。

「ニッポン全国物産展」(物産展) (BtoC)

全国商工会連合会が主催し、毎年、東京・池袋サンシャインシティで開催している日本全国の地域特産品や名産品、技術を活かした新商品が一堂に会する物産展。出展企業は約 360 社、来場者数は延べ約 15 万人。

「FOODEX JAPAN/国際食品・飲料展」(展示会) (BtoB)

(一社)日本能率協会が主催し、毎年、幕張メッセで開催しているアジア最大級の食品・飲料専門の展示会である。主点企業は約 3,500 社、来場者数は延べ 7 万 2 千人以上。

- ④ おおい町観光協会と連携し、京阪神、中京で開催される展示販売会等への出展支援を行うとともに、販促ツールとしてのパンフレットの作成支援やレイアウトの指導等を実施し販売促進と認知度の向上を図る。また、ITを活用したPR支援を行う。

- ⑤ ホームページやSNS、ブログ等のITを活用した販路開拓に関しては、セミナーの開催による基礎知識の習得や専門家派遣による個別指導による支援を行い、小規模事業者のIT活用スキルの向上を図るとともに、ホームページ作成支援システム「グーペ」の周知と活用方法等について支援する。また、自社でネット販売等が困難な事業者に対しては、まず全国商工会連合会が運営する販売サイト「ニッポンセレクト.com」を足掛かりとして支援し、徐々に独自でITを活用した販路開拓が実施出来るよう、段階的な支援を行う。
- ⑥ 新商品や地域の魅力が満載の商品・サービスは商工会のネットワークを活かし、福井新聞や福井放送など地元メディアを有効に活用したプレスリリースを積極的に行い、商品等の認知度向上を図り、販路開拓支援の一助とする。

### (3) 目標

項目	現状	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
展示会出店事業者数	1社	3社	3社	3社	3社	3社
売上額/社	3万円	10万円	10万円	10万円	10万円	10万円
物産展参加事業者数	0社	5社	5社	5社	5社	5社
成約件数/社	-	1社	1社	1社	1社	1社

## II. 地域経済の活性化に資する取組

### 8. 地域経済の活性化に資する取組に関すること

#### (1) 現状と課題

現在、町の地域活性化について協議を行う場として、町内各種団体（おおい町、おおい町観光協会、若狭農業協同組合、大島漁業協同組合、れいなん森林組合）で組織されている「おおい町産業振興連絡協議会」があり、その連携を強化し、農林漁業、商業、観光業、それぞれの特色を活かした地域経済活性化の方向性を検討している。

また、町内の地域観光拠点となる「道の駅うみんぴあ大飯」エリアからの観光PRと特産品の販売促進、地場産品の認知度向上を目的とした情報発信を行う。

また、うみんぴあ大飯エリアは、観光、飲食、物販などの産業集積のための用地と位置付けられており、未利用地において新規創業や新事業展開に挑戦する場（チャレンジショップ棟）、既存の店舗を移転しての出店を考える町内外事業者の受け皿と、商工会など産業団体の集積拠点として構成される複合商業施設（テナント棟）の建設が計画されており、小売業、飲食業などの振興、集客やにぎわいの創出を図る。

その他、町内の優れたスポーツ施設を活用し、スポーツを通じた地域活性化による宿泊業の振興、ポイントカード事業の行政との連携による地域経済の活性化など、行政と産業団体が一体となった地域経済活性化を図る。

#### (2) 事業内容

- ① おおい町、おおい町観光協会、若狭農業協同組合、大島漁業協同組合、れいなん森林組合で構成する「おおい町産業振興連絡協議会」を年4回定期的に行い、会議において、観光と食品加工業を中心とした地域経済の活性化の方向性について検討する。

検討会議においては、単なるイベントを通じた地域活性だけでなく、各種団体の持つノウハウや情報を共有しながら、地域の新産業の創出を目指す。

- ② 「食品加工業」のPR、消費拡大を目的とした産業振興イベント「おおいみんぴあフェスタ」（2日間）を、地域観光拠点の「うみんぴあ大飯エリア」において、福井県嶺南地域に唯一の体験型県立児童館「こども家族館」や町の地域振興第3セクター会社（株）おおい、と連携して実施することで地域経済の活性化を図る。
- ③ 「おおいみんぴあフェスタ」において、青年部、女性部、業種毎の団体等が企業の魅力と技術等をアピールすることで社会貢献度の向上と商工業の魅力発信、地域経済の活性化の一翼を担う。
- ④ 町内で集客力のある地域活性化イベント（大火勢、星のフィエスタ、じねんじょ祭り、里山まつり）において食品製造業者等の出店販売を支援することで、知名度を高め、地元特産品としての認知度を向上し、地域経済への波及を図る。
- ⑤ イベント開催時に流通、観光、健康等をテーマにした講演会等を計画し、地域の魅力を発信することで、商工業者（小規模事業者）と地元住民（消費者）、行政、商工会が一体となった地域経済の活性化を目指す。
- ⑥ 町内には多数の設備の整ったスポーツ施設があることから、町外からスポーツ合宿や企業のチームビルディング研修としてのスポーツ活用等を取り込むことで、「宿泊業者」の活性化につながると共に、宿泊施設に対しては、合宿に適した食事メニュー「合宿飯」の開発等、集客の売りとなる魅力づくりを支援する。
- ⑦ 地域の小売商業者で構成される「おおいポイントカード会」が実施している「ポイントカード事業」を、町の行政サービスの利用でも付与される「行政ポイント」として連携することで、地域内でのポイント流通量を増やし、地域コミュニティ機能、買物機能の維持・強化も図りながら、地機経済の活性化に繋げていく。商工会としても行政と地域小売業者並びに消費者とをつなぐパイプ役として、様々な消費拡大に向けた提案を行っていく。

### Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

#### 9. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

これまで関係機関と実施していた情報交換においては、主に経営環境や市場動向、単に要望等を述べるだけなど、表面的な情報交換にとどまっていたが、今後においては、小規模事業者の個社支援に繋げていくために必要なノウハウや支援情報の共有に重点を置き、相互の課題を掘り下げながら、より有益な情報の共有に努めることを目的として以下の情報の共有の場を活用する。

##### （1）経営支援会議

福井県商工会連合会が開催する県内13商工会の経営支援担当者による「経営支援会議」（年4回開催）において、経営支援の情報交換を行い、経営支援の現状、経営支援ノウハウ等について情報交換を行う。

##### （2）嶺南地区小規模事業者経営改善資金推薦団体連絡協議会

日本政策金融公庫武生支店と嶺南地区3商工会による「嶺南地区小規模事業者経営改善資金推薦団体連絡協議会」（年1回開催）において、金融支援の現状、金融支援のノウハウ等について

て情報交換を行う。

(3) おおい町中小企業振興資金に係る打ち合わせ会議

おおい町商工観光振興課と町内各金融機関（福井銀行、福邦銀行、小浜信用金）において年1回実施している、「おおい町中小企業振興資金に係る打ち合わせ会議」の場を利用し、これまでの意見交換に加え、融資実行に伴う経営改善事例や逆に課題となった事項等について情報交換を図り、個社支援に活かす。

(4) おおい町観光連絡会議

おおい町、おおい町観光協会、町内観光施設の管理団体との連携を密にし、宿泊業や飲食業の支援にとって有益な観光情報及び観光施策や集客に成功した事例等の情報共有を図り、支援力の向上に役立てる。情報の共有にあたっては毎月1回会議の場を設け、できるだけタイムリーな情報の共有に努める。

(5) 経営支援事例集の活用

福井県商工会連合会が県内各商工会から効果的な支援事例を吸い上げて作成している「経営支援事例集」を積極的に活用し、個社支援に役立てる。

## 10. 経営指導員等の資質向上等に関すること

全国商工会連合会がインターネットを活用して実施する「WEB研修」（年間10時間以上を受講）や福井県商工会連合会が主催する「補助対象職員基本能力研修」（年1回以上参加）に加え、法定経営指導員、経営指導員、補助員、記帳専任職員及び一般職員の支援能力の一層の向上のため、中小企業大学校が開催する専門研修やセミナーを受講し、経営支援能力の向上及び情報を共有する。

中小企業大学校の主催する「経営支援者研修」に年1回以上参加し、県内外の経営支援担当者によるグループワークなどを通じて、経営支援能力の向上と事業計画の策定と実現、業種別支援手法といった専門的な知識を習得する。

経営指導員が専門家と帯同し、相談事業先に行くことで専門家の指導手順や対話手法を学び、実務的指導力を高め、支援力の向上を図る。

経営指導員、補助員、記帳専任職員による経営支援会議を年6回程度定期的に開催し、経営環境の動向、支援課題、支援状況、フォローアップの進め方等の情報を共有し、意見交換を行うことで支援の質を高めながら経営計画策定等の支援能力を向上させる。

担当経営指導員等が基幹システム上のデータ入力を適宜・適切に行い、データベース化することで、支援中の小規模事業者の状況等を職員全員が相互共有し、担当外の職員でも一定レベル以上の対応ができるようにする。

## 11. 事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

毎年度、本計画に記載事業の実施状況及び成果について、以下の方法により評価・検証を行う。

- ① おおい町商工観光振興課長、法定経営指導員、外部有識者として中小企業診断士等をメンバーとする協議会を年1回開催し、事業の実施状況、成果の評価・見直しを行う。
- ② 事業の成果・評価・見直しの結果については、理事会へ報告し、承認を受ける。

事業の成果・評価・見直しの結果をおおい町商工会のホームページで計画期間中公表する。  
(<http://ohi-shokokai.com>)



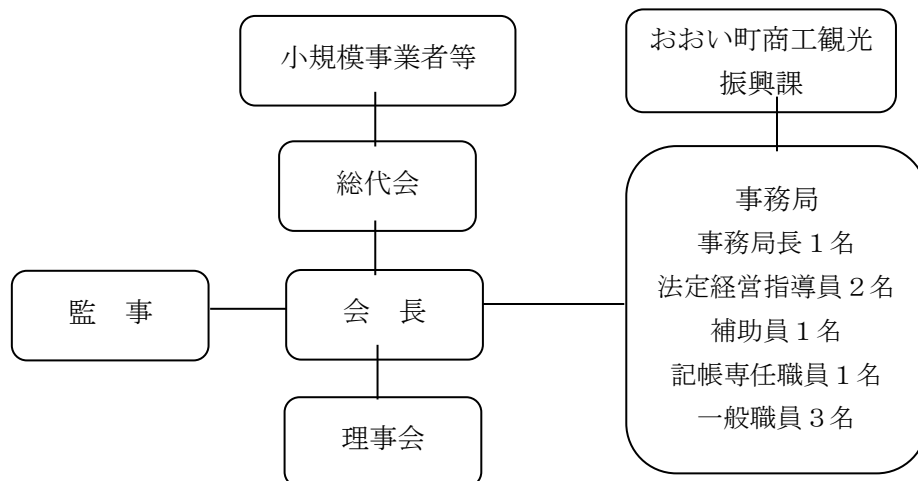
(別表2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(令和元年10月現在)

(1) 実施体制



(2) 法定経営指導員の関わり

① 法定経営指導員の氏名、連絡先

氏名：宇野 寿一

氏名：上馬 嘉郎

連絡先：おおい町商工会 TEL：0770-77-0135

② 法定経営指導員の関わり

経営発達支援事業の実施・実施に係る指導及び助言、目標達成に向けた進捗管理、事業の評価・見直しをする際の必要な情報の提供等を行う。

(3) 連絡先

〒919-2111

福井県大飯郡おおい町本郷 119-6-6

おおい町商工会

TEL：0770-77-0135 / FAX：0770-77-9569

E-mail：ooiskk@kore.mitene.or.jp

〒919-2111

福井県大飯郡おおい町本郷 136-1-1

おおい町商工観光振興課

TEL：0770-77-1111 / FAX：0770-77-1289

E-mail：shoukan@town.ohi.lg.jp

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
必要な資金の額	4,700	4,700	4,800	4,800	4,800
地域経済動向調査費	800	800	800	800	800
経営状況分析費	500	500	600	600	600
事業計画策定・実施支援費	1,400	1,400	1,400	1,400	1,400
需要動向調査費	700	700	700	700	700
需要開拓支援事業費	800	800	800	800	800
地域経済活性化事業費	500	500	500	500	500

調達方法

会費、国補助金、県補助金、町補助金、手数料収入

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等